

## 申 立 書

この度の、火薬類に係る許可申請等における、火薬類の取扱者については、火薬類取締法第23条に規定する、火薬類の取扱いに伴う危害を予防するための措置を適正に行うことができない者に該当しないことを、火薬類取締法施行規則第83条に規定する方法により確認しています。

年 月 日

備北地区消防組合消防本部消防長 様

(代表者) 氏 名

注 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。